

意見提出者	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
1. 項目	データセンターのCO2 排出（消費電力）に関する規制について
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省では、日本をアジアの情報発信拠点とすることにより、電気通信事業の発展や新規サービスの創出を図り、利用者利便の向上、我が国経済全体の発展を実現する方策の検討を行うため、「クラウドコンピューティング時代のデータセンター活性化策に関する検討会」において、「グリーンクラウドデータセンター」への支援等に言及している。 ・一方で、東京都では、2010年4月から「改正都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」により、原油換算で1500キロリットル以上の大規模事業者を対象に温室効果ガスの排出総量削減義務と排出量取引制度が開始され、東京都内にデータセンターを設置する事業者にとっては、対応・対策が求められている。 ・同様の動きは、他の自治体にも拡がりを見せている。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	東京都「改正都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」 埼玉県「目標設定型排出量取引制度」
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<ul style="list-style-type: none"> ・データセンター事業者が省エネに取り組む必要があるのは当然ではあるが、国際的な競争力を失う程までの高コストな対策を強いられるとすれば、我が国のICTサービスの発展にとってマイナスとなる。 ・データセンター事業者は一般（ユーザー）企業の経済活動によるCO2排出を肩代わりしている側面があるが、専業事業者だけでなく、他のICTビジネスを兼業している場合も多い。今後も規制が強化されれば、データセンター事業でのCO2排出が、他のビジネス（でのCO2排出）を制約する可能性があり、ビジネス上の判断として、データセンタービジネスにブレーキを掛けざるを得ないことが懸念される。 ・国と関係自治体の間での政策の整合性についても検討・調整をお願いしたい。